

# 名護市公共下水道事業変更計画書

公共下水道管理者

名護市長 渡具知 武豊

工事着手年月日

昭和 49年 3月 8日

工事完成の予定年月日

平成 38年 3月 31日

令和 8年 3月 31日

第1表の1	予定処理区域調書	(汚水)
第1表の2	予定排水区域調書	(雨水)
第2表の1	吐口調書	(汚水)
第2表の2	吐口調書	(雨水)
第3表の1	管渠調書	(汚水)
第3表の2	管渠調書	(雨水)
第4表	処理施設調書	
第5表	ポンプ施設調書	(汚水)

(第1表の1)

予 定 処 理 区 域 調 書 ( 汚 水 )			
処 理 区 の 名 称	面 積 (単位：ヘクタール)		摘 要
予定処理区域の面積	1,113 ヘクタール	予定処理区域内の地名	沖縄県名護市 区域は下水道計画一般図 表示のとおり
名 護 処 理 区	1,113		

(第1表の2)

予 定 排 水 区 域 調 書 ( 雨 水 )			
予定排水区域の面積	1,093 ヘクタール	予定排水区域内の地名	沖縄県名護市 区域は下水道計画一般図 表示のとおり
排水区 の 名 称	面 積 (単位：ヘクタール)		摘 要
寄 合 原 排 水 区	33		
比 井 田 排 水 区	75		
山 田 原 排 水 区	37		
知 真 嘉 原 排 水 区	71		
名 座 喜 原 排 水 区	113		
宇 座 原 排 水 区	18		
柳 原 排 水 区	29		
宮 里 排 水 区	30		
港 川 排 水 区	70		
昭 和 原 排 水 区	32		
上 袋 排 水 区	8		
下 袋 排 水 区	36		
城 排 水 区	16		
東 江 第 1 排 水 区	10		
東 江 第 2 排 水 区	18		
東 江 第 3 排 水 区	5		
山 川 第 1 排 水 区	8		
山 川 第 2 排 水 区	6		
山 川 第 3 排 水 区	7		
世 富 慶 第 1 排 水 区	4		
世 富 慶 第 2 排 水 区	7		
世 富 慶 第 3 排 水 区	5		
世 富 慶 第 4 排 水 区	5		
宇 茂 佐 第 1 排 水 区	25		
宇 茂 佐 第 2 排 水 区	13		
宇 茂 佐 第 3 排 水 区	9		
宇 茂 佐 第 4 排 水 区	10		
宇 茂 佐 第 5 排 水 区	42		
宇 茂 佐 第 6 排 水 区	20		
宇 茂 佐 第 7 排 水 区	37		
為 又 第 1 排 水 区	36		
為 又 第 2 排 水 区	14		
為 又 第 3 排 水 区	18		

排水区の名称	面積 (単位：ヘクタール)	摘要
為又第4排水区	38	
為又第5排水区	7	
志味屋排水区	39	
伊差川第1排水区	33	
伊差川第2排水区	35	
屋部第1排水区	29	
屋部第2排水区	19	
安和第1排水区	3	
安和第2排水区	4	
安和第3排水区	11	
安和第4排水区	9	
安和第5排水区	2	

(第2表の1)

吐 口 調 書 ( 汚 水 )							
処理区 の名称	主 要 な 吐口の種類	主要な吐口の 番号又は名称	主 要 な 吐口の位置	計画放流量	放流先の名称	放流先の水位	摘要
名 護 処理区	処理施設	No. 1	名 護 市 港二丁目	0.233m <sup>3</sup> /秒	名 護 湾	L.W.L T.P. -1.165	
名 護 処理区	高度処理施設	名護下水処理場 高度処理施設放流渠	名 護 市 字大東城原	0.040m <sup>3</sup> /秒	県営名護中央公園 (せせらぎ水路)		
名 護 処理区	高度処理施設	名護下水処理場 高度処理施設放流渠	名 護 市 字大東上袋原	0.006m <sup>3</sup> /秒	市営さくら公園 (せせらぎ水路)		

(第2表の2)

吐 口 調 書 ( 雨 水 )							
排水区 の名称	主要な 吐口の種類	主要な吐口の 番号又は名称	主要な吐口の位置	計画放流量	放流先 の名称	放流先 の水位	摘要
比井田原 排水区	分 流 式 雨水管渠	No. 2	名護市字大北見取川原	10.372m <sup>3</sup> /秒	東屋部川		
山 田 原 排水区	〃	No. 3	名護市字大北稲福地原	4.410m <sup>3</sup> /秒	〃		
知真嘉原 排水区	〃	No. 4	名護市字大西稲福地原	8.615m <sup>3</sup> /秒	〃		
名座喜原 排水区	〃	No. 5	名護市字宮里名座喜原	17.469m <sup>3</sup> /秒	屋部川		
宇茂佐第5 排水区	〃	No. 6	名護市字宇茂佐宇茂佐原	6.752m <sup>3</sup> /秒	〃		
宮 里 排水区	〃	No. 7	名護市宮里二丁目	3.785m <sup>3</sup> /秒	名護湾		
港 川 排水区	〃	No. 8	名護市港一丁目	12.737m <sup>3</sup> /秒	〃		
下 袋 排水区	〃	No. 9	名護市字大東大兼久原	9.657m <sup>3</sup> /秒	幸地川		
東江第2 排水区	〃	No. 10	名護市東江一丁目	3.204m <sup>3</sup> /秒	〃		
宇茂佐第2 排水区	〃	No. 11	名護市字宇茂佐東兼久原	2.402m <sup>3</sup> /秒	名護湾		
寄 合 原 排水区	〃	No. 12	名護市字大北見取川原	4.980m <sup>3</sup> /秒	東屋部川		
志 味 屋 排水区	〃	No. 13	名護市字宇茂佐大土原	8.793m <sup>3</sup> /秒	屋部川		
為又第4 排水区	〃	No. 14	名護市字為又湯比井原	8.102m <sup>3</sup> /秒	東屋部川		

(第3表の1)

管 渠 調 書 ( 汚 水 )				
処理区 の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位：ミリメートル)	延 長 (単位：メートル)	点検箇所の数	摘 要
名 護 処理区	○ 75 ～ ○ 1,000	26,150	15箇所	方法：マンホールからの管内目視 または 管口テレビカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上
	計	26,150	15箇所	

(第3表の2)

管 渠 調 書 ( 雨 水 )				
排水区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位：ミリメートル)	延 長 (単位：メートル)	点検箇所の数	摘 要
比井田原排水区	開 2,000 × 1,200 ～開 2,500 × 2,000	860	—	
	□ 1,500 × 1,500 ～□ 2,000 × 2,000	960	—	
	小 計	1,820		
山田原排水区	□ 1,300 × 1,300 ～□ 1,500 × 1,500	620	—	
	小 計	620		
知真嘉原排水区	□ 3,200 × 1,700	20	—	
	台 3,480 × 1,600 2,200 ～台 3,800 × 2,000 2,200	1,240	—	
	小 計	1,260		
名座喜原排水区	開 2,000 × 1,200 ～開 3,000 × 1,910	440	—	
	□ 1,000 × 1,200 ～□ 2,500 × 1,250	330	—	
	台 2,840 × 1,340 2,000 ～台 5,450 × 2,110 4,110	740	—	
	小 計	1,510		
宮里排水区	□ 1,750 × 1,500	280	—	
港川排水区	開 1,250 × 1,350 ～開 2,500 × 1,250	330	—	
	□ 1,250 × 1,350 ～□ 3,000 × 2,000	650	—	
	台 5,000 × 2,500 4,000 ～台 15,800 × 2,500 13,800	170	—	
	小 計	1,150		
下袋排水区	□ 2,500 × 1,600	200	—	
	台 5,000 × 2,500 4,000	290	—	
	小 計	490		
東江第2排水区	□ 1,600 × 1,600	20	—	
	台 3,000 × 1,800 2,500	120	—	
	小 計	140		
宇茂佐第2排水区	台 5,160 × 1,600 4,360	210	—	
	～台 5,650 × 2,450 3,150			
	小 計	210		
宇茂佐第5排水区	□ 2,500 × 2,500	360	—	

排水区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位：ミリメートル)	延長 (単位：メートル)	点検箇所の数	摘要
為又第4排水区	○ 1,350	20	—	
	開 1,550 × 1,400 ～開 2,000 × 2,000	660	—	
	□ 2,000 × 2,000	300	—	
	小計	980		
志味屋排水区	□ 2,400 × 2,400	30	—	
	台 4,020 2,720 × 2,800	210	—	
	小計	240		
合	計	9,060		

(第4表)

処 理 施 設 調 書								
終末処理場等の名称	位 置	敷地面積 (単位:ヘクタール)	計 画 放流水質	処理方法	処 理 能 力		計画処理人口	摘 要
					晴天日最大 (単位:立方メートル)	雨天日最大 (単位:立方メートル)		
名 護 下水処理場	名 護 市 港二丁目	2.765	BOD 15 mg/ℓ	標準活性 汚 泥 法	21,500	—	46,700 人	計画下水量(日最大) 日最大汚水量 20,100m <sup>3</sup> /日 全体計画処理能力 (日最大) 21,500m <sup>3</sup> /日 流入水質 BOD 230mg/ℓ S S 170mg/ℓ 名護下水処理場へのし尿・浄化 槽汚泥受け入れに伴い、名護市 衛生センターを廃止。
終末処理場等の敷地内の主要な施設								
終末処理場 等の名称	主要な施設の名称	個 数	構 造	能 力		摘 要		
名護下水処理場	港中継ポンプ場	2台	鉄筋コンクリート造	8.1m <sup>3</sup> /分		2/2(1台予備)		
	沈 砂 池	2池	鉄筋コンクリート造 平行流長方形池(既設)	水面積負荷 約1,800m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日		管理棟内に設置 2/2		
	主ポンプ設備	5台	水中汚水ポンプ	4m <sup>3</sup> /分×2台 10m <sup>3</sup> /分×3台(1台予備)		管理棟内に設置 5/5 (1台予備)		
	最 初 沈 殿 池	4池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 約50m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日		4/4		
		2池	鉄筋コンクリート造			2/2		
	エアレーションタンク	2池	鉄筋コンクリート造	エアレーション時間 8時間以上		2/2		
		2池	鉄筋コンクリート造	エアレーション時間 8時間以上		2/2		
		1池	鉄筋コンクリート造	エアレーション時間 8時間以上		1/1		
	送 風 機 設 備	9台		4m <sup>3</sup> /分×2台, 14m <sup>3</sup> /分×2台 16m <sup>3</sup> /分×3台, 22m <sup>3</sup> /分×2台		9/9 (3台予備)		
	最 終 沈 殿 池	4池	鉄筋コンクリート造 平行流長方形池(既設)	水面積負荷 20m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日		4/4		
		4池	鉄筋コンクリート造 平行流長方形池(既設)			4/4		
		1池	鉄筋コンクリート造 平行流長方形池			1/1		
	塩 素 混 和 池	1池	鉄筋コンクリート造	接触時間 約15分		1/1		
	汚泥濃縮設備	2基	機械濃縮	処理能力 100kg/時×2基		2/2		
	汚泥混合調整槽	1槽	鉄筋コンクリート造	容量 約260m <sup>3</sup>		1/1 名護市、国頭村、大宜味村、 東村のし尿及び浄化槽汚泥40k ℓ/日を受入処理する。 — 喜瀬処理場の余剰汚泥を受入 処理する。		
	汚泥消化タンク	3槽	鉄筋コンクリート造	消化日数 25日		3/3		
	ガ ス タ ン ク	2基		容量 400m <sup>3</sup> 、500m <sup>3</sup>		2/2		
	汚 泥 脱 水 機	3台	機械式	処理能力 10m <sup>3</sup> /時×3台		3/3 名護市、国頭村、大宜味村、 東村のし尿及び浄化槽汚泥40k ℓ/日を受入処理する。 — 喜瀬処理場の余剰汚泥を受入 処理する。		
	原 水 槽	1槽	鉄筋コンクリート造	貯留時間 30分以上		1/1		
	生物膜ろ過槽	4槽	鉄筋コンクリート造	ろ過速度 約60m/日		4/8		
生物処理水槽	1槽	鉄筋コンクリート造	貯留時間 30分以上		1/1			
オ ゾ ン 消 毒	1基	オゾン発生機	発生量 2.5kgO <sub>3</sub> /時間		1/2			
	1基	オゾン反応槽	接触時間 約10分		1/2			
放 流 管	1式	鉄筋コンクリート造	0.203m <sup>3</sup> /秒		名 護 湾			
	1式	铸铁管	0.040m <sup>3</sup> /秒 0.006m <sup>3</sup> /秒		県営名護中央公園 市営さくら公園			
汚 泥 輸 送 車	1台		4t車		1/1 喜瀬処理場の余剰汚泥を 受入処理する。			

(第5表)

ポンプ施設調書（汚水）						
ポンプ施設の名称	処理区の名称	ポンプ施設の位置	敷地面積 (単位 ヘクタール)	1分間の揚水量 (単位 立方メートル)		摘要
				晴天時 最大	雨天時 最大	
名座喜原 中継ポンプ場	名護処理区	名護市字宮里 名座喜原	0.038	7.54	—	
ポンプ施設の敷地内の主要な施設						
ポンプ施設の名称	主要な施設の名称	数	構造	能力	摘要	
名座喜原 中継ポンプ場	電気室	1棟	鉄筋コンクリート造	機械・電気設備 1式		
	ポンプ設備	3台	水中汚水ポンプ	$\phi 150 \times 3.5 \text{m}^3/\text{分} \times 1$ $\phi 200 \times 4.5 \text{m}^3/\text{分} \times 2$	1/1 2/2 1台予備	

(様式1) 施設の設置に関する方針

主要な施策 (事業計画に基づき今後実施する予定の事業に関連するものを記載)	整備水準				事業の重点化・効率化の方針	中期目標を達成するための主要な事業	備考		
	指標等	現在 (令和2年度末)	中期目標 (令和12年度末)	長期目標					
汚水処理	下水道処理人口普及率	69%	75%	78%	平成28年に見直した都道府県構想に基づく汚水処理の10年概成を目標とし、人口密度が高い地域から優先的に整備を実施する。また、集合処理区域が適切と判断された区域であっても、10年以内に整備が概成しない地域については、地域住民の意向等を踏まえ、浄化槽を整備する。	安和・山入端、為又、伊差川地区管渠整備事業			
浸水対策	都市浸水対策達成率	整備目標 78mm/h (一般地区)	96% (658.4ha)	100% (686.4ha)	100% (686.4ha)	浸水被害想定に基づき、浸水被害リスクの高い箇所から優先的に整備。既設水路等のストックを活用し、効率的な整備を図る。	山田原排水区整備事業		
耐水化	水害時における機能確保率	処理場	揚水機能が確保された施設数	—	—	耐水化計画策定後、整合を図る	—	—	
			沈殿機能が確保された水処理系列数	—	—				—
			汚泥処理機能が確保された施設数	—	—				—
		ポンプ場(汚水)	揚水機能が確保された施設数	—	—	—			耐水化計画策定後、整合を図る。
耐震化	災害時における機能確保率	主要な管渠	0%	—	100%	主要な管渠については、緊急輸送路や主要な避難所、災害拠点病院と処理場を結ぶ管渠を優先的に耐震化を図り、災害時に必要な下水道処理機能の確保を進める。	耐震診断結果を確認して、優先順位の高い主要な管渠から工事予定である。		
		下水処理場	27%	41%	100%	名護下水処理場や名座喜原中継ポンプ場の耐震化を図り、災害時に必要な下水道処理機能の確保を進める。	名護下水処理場耐震化工事(管理棟、機械濃縮棟)		
		ポンプ場	0%	100%	100%	名座喜原中継ポンプ場の耐震化を図り、災害時に必要な下水道処理機能の確保を進める。	名座喜原ポンプ場耐震化工事		
汚泥の再生利用	堆肥化として有効利用された割合	100%	100%	100%	名護下水処理場で脱水処理まで行い、外部委託により脱水汚泥の100%を堆肥化して有効利用する。				
その他(処理水の有効利用)	有効利用量	4,000m <sup>3</sup> /日	4,000m <sup>3</sup> /日	6,000m <sup>3</sup> /日	県営名護中央公園及び市営さくら公園のせせらぎ水路で有効利用している。将来は、21世紀の森公園、名護市民会館(水洗用水)においても有効利用する。				

(様式2) 施設の機能の維持に関する方針

a) 主要な施設に係る主な措置

i) 劣化・損傷を把握するための点検・調査の計画

主要な施設	点検・調査の頻度
管渠施設	施設の重要度等に応じて、腐食環境下は5年に一回以上、一般環境下は10年に一回程度の点検を実施する。なお、点検の結果、異状の可能性のある箇所についてテレビカメラ等による調査を実施。
汚水・雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	日常的に点検を実施し、点検の結果、異常を確認した場合、もしくは5～10年に1回以上の頻度で調査を実施する。
水処理施設 (送風機本体)	日常的に点検を実施し、点検の結果、異常を確認した場合、もしくは5～10年に1回以上の頻度で調査を実施する。
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	日常的に点検を実施し、点検の結果、異常を確認した場合、もしくは5～10年に1回以上の頻度で調査を実施する。

ii) 診断結果を踏まえた修繕・改築の判断基準

主要な施設	修繕・改築の判断基準
管渠施設	緊急度がⅠ及びⅡのものを修繕・改築対象とする。
汚水・雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	健全度3.0以下で、修繕・改築の必要性を検討し、健全度2.0以下のものを改築の対象とする。
水処理施設 (送風機本体)	健全度3.0以下で、修繕・改築の必要性を検討し、健全度2.0以下のものを改築の対象とする。
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	健全度3.0以下で、修繕・改築の必要性を検討し、健全度2.0以下のものを改築の対象とする。

iii) 改築事業の概要(令和3年度～令和7年度)

主要な施設	改築事業の概要
管渠施設	延長：概ね0.7km
汚水・雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	施設能力： $\phi 300 \times 10 \text{m}^3/\text{分} \times 37 \text{kw}$
水処理施設 (送風機本体)	該当なし
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	脱水能力：約 $10 \text{m}^3/\text{時間} \times 1 \text{台}$

b) 施設の長期的な改築の需要見通し

改築の需要見通し (年当たりの概ねの事業規模の試算)	試算の対象時期	試算の前提条件
年当たり概ね4.9億円	概ね100年後	管渠は、緊急度に応じた改築とする 土木・建築は、目標耐用年数概ね75年 機械・設備は、目標耐用年数概ね25年

## (様式3) 財政計画書

(単位：千円)

年度	イ. 経費の部					起債元利償還費	維持管理費	その他	合計
	建設	改良費			内用地費				
	管渠	ポンプ場	処理場	計					
過年度 (令和2年迄)	20,167,699	596,691	13,068,194	33,832,584	19,220	7,483,534	11,778,939		53,095,057
	20,149,064	596,691	12,122,570	32,868,325	19,220	7,482,066	11,638,019		51,988,410
令和3年	107,000		824,000	931,000		346,138	391,000		1,668,138
	116,667		119,990	236,657		341,416	391,000		969,073
令和4年	280,000			280,000		340,424	396,600		1,017,024
	574,200			574,200		337,186	396,600		1,307,986
令和5年	308,000		180,000	488,000		334,997	404,600		1,227,597
	578,200		180,000	758,200		332,774	404,600		1,495,574
令和6年	200,000		250,000	450,000		326,276	414,800		1,191,076
	368,200		250,000	618,200		327,410	414,800		1,360,410
令和7年	250,000		446,000	696,000		313,208	424,900		1,434,108
	418,200		446,000	864,200		313,493	424,900		1,602,593
小計	1,145,000	0	1,700,000	2,845,000		1,661,043	2,031,900		6,537,943
	2,055,467	0	995,990	3,051,457		1,652,279	2,031,900		6,735,636
合計	21,312,699	596,691	14,768,194	36,677,584	19,220	9,144,577	13,810,839		59,633,000
	22,204,531	596,691	13,118,560	35,919,782	19,220	9,134,345	13,669,919		58,724,046

## 記載要領

1. 流域関連公共下水道は、「建設改良費」の欄に建設費負担金、「維持管理費」の欄に管理運営費負担金を含む。
2. 「起債元利償還費」の欄には、企業債取扱諸費を含む。

(単位：千円)

年度	建設改良費					維持管理費及び起債元利償還費					合計
	国費	起債	他会計繰入金	受益者負担金	その他	計	下水道使用料※	他会計繰入金	その他	計	
過年度 (令和2年度)	20,524,149 19,811,457	9,623,868 9,233,098	3,684,567 3,823,770			33,832,584 32,868,325	13,656,844 13,470,321	5,605,629 5,649,764		19,262,473 19,120,085	53,095,057 51,988,410
令和3年	613,530 148,660	317,470 87,997				931,000 236,657	464,700 425,600	272,438 306,816		737,138 732,416	1,668,138 969,073
令和4年	168,000 344,500	112,000 229,700				280,000 574,200	470,900 431,800	266,124 301,986		737,024 733,786	1,017,024 1,307,986
令和5年	304,800 466,900	183,200 291,300				488,000 758,200	481,290 438,000	258,307 299,374		739,597 737,374	1,227,597 1,495,574
令和6年	286,660 387,500	163,340 230,700				450,000 618,200	495,650 444,200	245,426 298,010		741,076 742,210	1,191,076 1,360,410
令和7年	447,330 548,200	248,670 316,000				696,000 864,200	509,390 450,500	228,718 287,893		738,108 738,393	1,434,108 1,602,593
小計	1,820,320 1,895,760	1,024,680 1,155,697	0 0			2,845,000 3,051,457	2,421,930 2,190,100	1,271,013 1,494,079		3,692,943 3,684,179	6,537,943 6,735,636
合計	22,344,469 21,707,217	10,648,548 10,388,795	3,684,567 3,823,770			36,677,584 35,919,782	16,078,774 15,660,421	6,876,642 7,143,843		22,955,416 22,804,264	59,633,000 58,724,046
下水道使用料※関連事項	接続率：88.6%(令和3年度：初年度)→98.0%(令和7年度：最終年度) 講じる対策：浄化槽設置者に戸別に下水道への接続案内配布、無利子貸付措置、浄化槽改造費の補助 有収率：84.8%(令和3年度：初年度)→88.6%(令和7年度：最終年度) 講じる対策：雨天時浸入水等対策調査検討予定 その他の講じる対策 研修等を通じた人材の確保・育成、技術力の継承										

## 記載要領

- 「建設改良費」の「その他」の欄には、工事費負担金、都道府県補助金等を記載する。なお、流域下水道は建設費負担金を含んで記載する。
- 「維持管理費及び起債元利償還費」の「その他」の欄には、都道府県補助金、積立金取り崩し額等を記載する。なお、流域下水道は管理運営費負担金を含んで記載する。
- 下水道使用料については、最近の有収水量の動向、国立社会保障・人口問題研究所等による人口・世帯数の見通し、企業立地の見通し等を踏まえた上で算定すること。
- 「下水道使用料※関連事項」の講じる対策の記載にあたっては、「下水道経営改善ガイドライン(平成26年6月、国土交通省・(公社)日本下水道協会)」等も必要に応じ参照すること。
- 「下水道使用料※関連事項」の「その他の講じる対策」の欄には、例えば、下水道使用料の見直し検討や徴収対策の取組について記載する。